

法人等市民税の更正の請求書

受付印

年 月 日 八王子市長殿	所在地	
	法人名	
	代表者	
	経理担当者	TEL..

地方税法第 20条の9の3□
地方税法第321条の8の2□の規定に基づき法人等の市民税について、次のとおり

更正の請求をします。

事業年度		自 年 月 日	至 年 月 日	法人番号	国の税務官署が更正の通知をした日	年 月 日
課 税 標 準	摘 要			更正請求前		更正請求後
	法人税法の規定によって計算した法人税額	①		円		円
	試験研究費の増加等の場合の法人税額の特別控除額	②				
	国際戦略総合特別区域において機械等を取 得した場合等の法人税額の特別控除額	③				
	還付法人税額等の控除額	④				
	退職年金等積立金に係る法人税額	⑤				
	課税標準となる法人税額 ①+②+③-④+⑤	⑥				
	分割基準 当市従業者数 / 全従業員数	⑦		/	人	/
分割法人の課税基準となる法人税額 ⑥×⑦	⑧					
法 人 税 割 額	税率	⑨		%		%
	算出法人税割額 ⑥×⑨または⑧×⑨	⑩				
	法第321条の8第9項の規定による 外国の法人税等の額の控除額	⑪				
	仮装経理に基づく法人税割額の控除額	⑫				
	差引法人税割額 ⑩ - ⑪ - ⑫	⑬	①			㊦
差 引 ① - ㊦	⑭					
均 等 割 額	事務所等を有していた月数	⑮				
	(年額) × ⑮ / 12	⑯	②			㊧
	差 引 ② - ㊧	⑰				
還付を請求する金額 ⑭ + ⑰		⑱				
更正の請求をする理由等						
口座振込みによる還付金の受領		銀行		支店	当座 普通	No.

※法人税の額について更正を受けたことに伴い更正の請求をされる場合は、法人税額等の更正通知書の写を添付してください。